

修了要件・履修方法について（博士後期課程）

1 修了要件について

- (1) 本研究科の博士後期課程においては、3年以上在学し、20単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士学位請求論文の審査に合格した者には、博士の学位が授与されます。
- (2) 単位の修得にあたっては、次の要件を満たさなければなりません。
 - ア 必修科目のうち、指導教員が担当する研究論文指導Ⅰ～Ⅵ（12単位）を必修とする。
 - イ 選択必修科目のうちから、2単位以上を修得しなければならない。
 - ウ 指導教員が必要と認めた場合には、博士前期課程の講義科目（特修科目）について、4単位を限度として、修了に必要な単位数に含めることができる。
 - エ 指導教員が必要と認めた場合には、他研究科（専門職学位課程を含む。）の授業科目及び研究科間共通科目を履修することができる。

2 履修にあたっての注意事項

指導教員の指導のもとに各自の履修・研究計画を立てなければなりません。

各自の研究計画にしたがって、4月の定められた期日までに当該年度の「履修計画書」（指導教員の承認が必要）を提出し、履修登録を行ってください。

3 修了見込証明書について

博士学位請求論文の審査に合格後、大学院委員会において博士の学位授与が承認された場合に、修了見込証明書を発行します。